

2022年3月22日
日本船主協会 企画部

アジア船主協会 船舶保険・法務委員会第27回中間会合の様相について

アジア船主協会（ASA）船舶保険・法務委員会（SILC）の第27回中間会合が2022年3月16日（水）にオンラインで開催され、保険および法務を巡る諸問題について意見交換が行われた。当日はASAメンバーである日本、香港、韓国の各船主協会に加え、オブザーバーとしてICSも参加、合計11名が出席した。

はじめにロシアによるウクライナ侵攻を受け、ロンドン保険市場の戦争保険関係者で構成される **Joint War Committee** が黒海・アゾフ海の海域等を戦争保険除外水域に設定・その後拡大したことや、ロシアに係る最近の動き（国際船級協会連合によるロシア船級強制脱退、ロシア関係船の入港・荷揚げ拒否、等）が紹介された。また、メンバーからウクライナが置かれている状況および黒海・アゾフ海の海域において100隻前後の船舶が出港できないこと等に対する強い懸念が示された。議論の結果、ASAとして何らかの対外表明に向けた検討を行うことが合意された。

続いて、新型コロナウイルス感染症に係る諸問題では、傭船契約において一部用船者による船員交代を認めない条項（**no crew change clause**）使用が引続き確認されていることに対して深い懸念が示され、本問題を2022年5月開催予定のASA総会で改めて提起することとなった。また、ICSが作成した船員のワクチン接種に係る諸問題（責任関係等）に関するリーフレット改訂版が公表されたこと等も紹介された。

国際海事機関 法律委員会において豪州政府が提案している船主の責任制限限度額改正を視野に入れた事故データの収集に関しては、ICSの呼びかけに応じ、慎重な議論を各国政府に求めていく方針を確認した。

この他、HNS条約批准に係る各国の検討状況等が共有された他、自動運航船や海賊問題などについても情報が共有された。

以上